岩労基発 1023 第 1 号
令和８年 10 月 23 日

関 係 機 関 各 位

岩手労働局労働基準部長

過労死等防止対策の周知について（御依頼）

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

労働基準行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過労死等防止対策については、11 月の「過労死等防止啓発月間」を中心に、「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（令和６年８月２日閣議決定）により周知・啓発活動に取り組んでいるところです。

厚生労働省では、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に向け、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催し、また、長時間労働の削減等の過重労働解消に向けた取組を推進するため「過重労働解消キャンペーン」を設定し、長時間労働の削減、過重労働による健康障害防止対策の徹底、労働時間の適正な把握の徹底及び賃金不払残業の解消について全国的に周知・啓発活動を実施することとしています。

つきましては、過労死等防止啓発月間の趣旨に御理解を賜り、別途送付されています同対策に係るリーフレット等により、関係者等への周知等に特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

担当
岩手労働局労働基準部監督課
Tel 019-604-3006
監督課長　　山下

釜石市
商工観光課
－8.10.28
10.
受付

岩手
会場

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日時 2026.
11月10日(火)
14:00～16:00 (受付13:30～)

会場
サンセール盛岡
1階 大ホール
(岩手県盛岡市志家町1-10)

◎お申込み・特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省　　後援：岩手県、盛岡市
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、岩手弁護士会、岩手県経営者協会、連合岩手、いわて労連、岩手県教職員組合、岩手県退職教職員協議会、働く者の生命・健康を守る会、岩手県医師会、岩手県予防医学協会、岩手県看護協会、岩手障害者職業センター、岩手産業保健総合支援センター、NHK盛岡放送局、IBC岩手放送、テレビ岩手、岩手めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、岩手日報社、岩手日日新聞社、日刊岩手建設工業新聞社、胆江日日新聞社、東海新報社